

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時に掲げた理念に、「地域の中で生活できる介護」「地域の交流拠点となること」という項目を追加し、玄関と事務所に掲示しています。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員に分かるように理念を掲示し、職員採用時には管理者からの理念についての説明を実施しています。また、毎月のカンファレンスの中で毎日行っているケアが理念にあったものなのかを再確認しています。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	各家族の方へは、見学や契約時に理念についての説明を行っています。また、地域の方へは見学時や運営推進委員会等を通して理解してもらうように努力しています。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	全職員で近隣の方への挨拶をしっかりとるように努めています。そして、地域の行事へ参加した際に、ホームの様子や取り組みなどの説明をし、気軽に立ち寄ってもらえるように努めています。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎月町内の「園芸活動」に参加させてもらっています。また、花見を近所の公園で行ったり、毎年町内の夏祭りへは参加させてもらっています。		
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進委員会の中で、民生委員や包括支援センターの職員の方から地域の高齢者の問題を把握するように努めています。実際に実施はされていないが、地域の方達が散歩の途中に立ち寄れるような開かれたホームを作ろうとしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者がカンファレンスの中で職員全体に外部評価を実施する意義を説明し、みんなで自己評価を行っています。また、評価結果報告書をもとに改善策を話し合っています。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会の中では、毎回毎月の「のため通信」を提示しホームでの取り組みや利用者の状況について説明し、意見をいただいています。また、外部評価結果も報告させてもらい、意見をいただいてサービスの質の向上に努めています。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は疑問点や分からない事がある場合は市町村の担当者への連絡を行い、アドバイスをいただいています。また、包括支援センターとも入居者の情報を共有し、利用者にあったサービスの質の向上に取り組んでいます。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるように支援している	研修へ参加したのものによる伝達講習の実施。また、運営推進委員会の中で包括支援センターの職員の方による地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についての説明会の実施を行っています。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を実施し、全職員で虐待について学ぶ機会を作っています。		
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約時には、入居者や家族に対して「契約書」と「重要事項説明書」を声に出して読み上げ、十分な説明を行っています。利用や家族等の不安や疑問には具体的に答えるように努めています。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者からの意見、不満や苦情等は、毎日の生活の中で職員一人一人が耳を傾けるようにしています。そして、地域との交流の場で外部へ表せる機会を設けています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の暮らしぶりや職員の異動等は毎月の「のため通信」にて報告しています。また、個々の健康状態等はご家族様の面会時に報告するように努め、緊急性のある場合は電話連絡しています。 金銭管理はご家族にお願いしています。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や運営推進委員会の中で、職員が必ず声かけをし、意見や不満等を表わしやすい雰囲気作りをしています。また、外部者へ表す方法や各窓口は契約時に説明しています。そして、苦情等がでた場合には苦情処理対応等の体制を敷いています。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のカンファレンスの中で職員から意見や提案を出してもらうようにしています。そこで出た意見や提案は全員で話し合い運営に反映させています。また、毎日の業務の中でも積極的に意見や提案が出せるような雰囲気作りをしています。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	スタッフの希望を聞きながら、入居者の状態や日々の生活の状況にあわせた勤務体制をとっています。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職は必要最小限にし、入居者との馴染みの関係が保たれるように努めています。また、新人職員が入社した際には管理者見守りの中で全職員で指導を行い、入居者とのコミュニケーションを多くとってもらい、早々に入居者との馴染みの関係を作れるようにしています。		
5. 人材の育成と支援				
19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利	職員の募集や採用にあたっては性別や年齢等の制限していません。また、職員の能力や持ち味にあわせた係りを決め、能力を存分に発揮してもらえるように努めています。 毎月の勤務についても、職員の希望を聞きながら勤務を組んでいます。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	採用時には管理者から入居者に対する人権についての説明を行っています。また、カンファレンスの中で日頃の入居者への接し方や言葉遣い等を振り返る機会をつくっています。		
21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	同法人のGHとの合同研修会の実施。 ホーム内でも各委員会を設けて勉強会を実施しています。また、外部研修等の情報は職員全体に告知しています。		
22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同じ地域の同業者の方達との情報交換会への参加をしています。また、校区内の事業所とのネットワークづくりも実施しています。		
23	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	定期的に職員全体での親睦会を行っています。また、個々が悩みや相談を話しやすい雰囲気をつくっています。		
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員の努力や実績、勤務状況については把握するように努め、その都度向上心をもって働けるように声かけをし、評価するように努めています。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	契約前にや本人の希望や不安を傾聴し、できる限り本人の意思を尊重するように努めています。		
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	契約前にご家族の希望や不安等を傾聴し、受け止めるように努めています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際に、本人やご家族の生活環境や身体状況の情報収集を実施し、面談を実施します。 そこで、ホームが満床であったり、他のサービスを受ける事が適切だと判断した場合は他の事業所やサービスを紹介するように努めています。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に自宅訪問や面談、ホーム見学を実施し、可能であれば体験入居してもらいホームの雰囲気を味わってもらうようにしています。また、できる限り本人やご家族の希望等を聞きながら、馴染みの品や趣味等の品を持ち込んでもらい今までの生活が途切れないように工夫しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者との間に壁を作らずに、対等な関係を築くように心がけています。また、日頃の会話の中で料理や昔からの言い伝え等の知恵を教えていただく事が多くあります。		
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	敬老会や忘年会、個人の誕生日会等の行事への参加の呼びかけを行ったり、可能であれば病院受診の同行をお願いし、一緒に本人を支えていく関係を築くように努めています。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	これまでの本人とご家族との関係や生活歴を理解するように努め、ご家族の方には認知症への理解を深めてもらうように働きかけ、より良い関係を築けるようにしています。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所等の把握に努め、現在のその人やその場所等の情報提供や、その場所へ行ったりして、馴染みの関係の維持に努めています。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者同士の関係把握に努めています。また、部屋に閉じこもったり孤立しないように、プライバシーを保ちながら、できる限りリビングで過ごしてもらえるようにしています。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	他施設や病院へ転居された場合でも、面会や訪問し必要であればご家族の相談にのるように努めています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能であれば、契約時に本人から暮らし方の希望や意見を聞くようにしています。また、困難な場合は表情や毎日の会話の中から意向を把握するように努めています。また、カンファレンスの中で話し合いながら、常に検討・反省しながらサービスを提供するように努めています。		
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やキーパーソンとなる人から話を聞き、これまでの生活歴や環境、馴染みの暮らし方について把握に努めています。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人一人の一日の過ごし方や心身状態については介護日記に記録し、申し送りの徹底に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	事前に本人や家族の意見や希望を聞き、主治医の助言を元に計画作成者を中心に職員全体で話し合い、本人に適した介護計画を作成するようにしています。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1度のモニタリングの実施を行い、見直し以前に対応できない変化が生じた場合にはその都度介護計画の見直しを行っています。見直し時には、本人や家族にも伝え、希望や要望を聞き、取り入れるようにしています。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果や気づきに個別の介護記録や管理日記に記録し、カンファレンスや朝礼等で話し合い、職員全体で共有し、実践や介護計画の見直しに活かしています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族との外出や外泊、本人の希望による買い物(外出)等の支援や、家族との交流をはかる花見・敬老会・忘年会等の行事を企画し実践しています。また、通院の支援や定期的な主治医による往診、庭での造園・野菜栽培等を行っています。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進委員会の中で民生委員の方との情報交換を行っています。また、地域の消防や警察の方にはホームの存在を知っていただき、消防署の方には年に1度避難訓練に立ち会ってもっています。校区の小学校の児童との交流会も実施しています。	
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	地域のサービス事業者やケアマネジャー・ソーシャルワーカーとの交流をはかり、必要ならば、他のサービスを紹介できる体制を敷いています。	
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進委員会の中で情報交換を行い、必要な場合にはすぐに相談できるようにしています。	
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居される前のかかりつけ医の継続してもらい、本人やご家族の希望により当ホームの協力医へ変更しています。24時間対応の協力医と看護師により緊急時に対応しています。また、受診の際は可能であればご家族と職員の付き添いで行い、ご家族の付き添いができない場合は家族へ適宜報告するようにしています。	
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	老人性認知症に詳しい精神科の各先生に相談もしくは診断を行ってもらうようにしています。	
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	入居前のかかりつけ病院の看護師からの情報を引き継ぎ、当ホームの看護職員により日常の健康管理や医療活用の支援をしています。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入居者が入院した際には衣類の交換や、入院生活の状況の把握の為に、病院を訪問するようにしています。その都度病院関係者との情報交換をし、できる限り早期退院できるように支援しています。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方については、契約時に重要事項説明書により説明を行い、同意書ももらっています。また、状態の変化に伴いその都度家族や主治医との話し合いを行っています。		
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	主治医への定期的な情報報告を行っています。また、急変時における、主治医に判断を仰ぎ、迅速に検討・病院に搬送するマニュアルがあります。事業所の「できること・できないこと」に関しては職員全体で話し合っています。		
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	退去される先の担当者への情報提供を実施し、ケアに関する話し合いを行うようにしています。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取り扱いについては同意書ももらっています。また、入居者への声かけについてはカンファレンスや朝の朝礼等で全員で確認をしています。		
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	入居者の意見や希望を出しやすい雰囲気作りをしています。また、適度に距離をおきながら、おしつけではなく自己決定ができるように支援しています。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活には大まかな流れはありますが、それぞれの入居者のその日の状態にあったその人のペースに合わせた生活をおくれるように臨機応変に支援しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	理容・美容に関しては本人が希望されるお店等がある方がいませんので、スタッフが担当し、本人もご家族の方も満足されています。また、結婚式参加やお正月等前に希望のある方に関しては美容室への付き添いを行っています。服装に関しては、TPOに応じて、本人の希望にそったものに決めています。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は各入居者の好みを聞き考えて、魚・肉・野菜等をバランスよく思考して、硬さや味等を考えて、調理しています。また、食事の準備や片付けは各入居者の能力に合わせてスタッフと一緒にしています。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	各入居者の好みを把握する事に努め、好みに合わせたものを提供するようにしています。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表や介護日誌への記載し、排泄チェックをしています。入居後や状態の変化後には約1～2週間でその方の排泄パターンを把握するようにしています。また、排泄の自立にむけては、時間的誘導を行っています。		
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	大まかな入浴日と時間帯は決まっていますが、本人の希望に合わせて臨機応変に対応できるような体制をとっています。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	各入居者の状態にあわせて、休息の時間や、就寝時間・起床時間を考慮しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	各入居者の能力に合わせた洗濯物たたみや、調理、雑巾がけ、草むしり等をしてもらい、張り合いのある日々を過ごせるように支援しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族との相談のうえ、小額であれば本人が所持できるようにしています。また、買い物の際はできる限り本人に支払いをしてもらうように支援しています。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気や各入居者の体調を考慮して、ほぼ毎日散歩を行っています。また、季節を感じる事のできる外出行事を行っています。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	野球観戦や植物園等への外出支援を行っています。		
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は24時間使用できるようにしています。また、年賀状等の支援も行っていきます。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族、知人、友人等が気軽に訪問できるように支援しています。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当ホームでは基本的に身体拘束をしないようにし、職員全体に啓発しています。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は防犯の為に施錠していますが、日中は施錠していませんので、入居者やご家族の方が自由に出入りできるようにしています。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中はほとんどの入居者がリビングで過ごされているので、リビングには最低1人のスタッフが見守りをしています。また、居室で過ごされている入居者へはさりげなくプライバシーに配慮しながら見守りを実施しています。夜間は原則2時間毎に巡視を行っています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	生活感が失われないよう保管場所等を工夫し、危険防止に努めています。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハットや事故報告書等の整備データの共有を実施し、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいます。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変時や事故発生時のマニュアルにそった話し合いを行っています。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回の避難訓練の実施(1回は消防署立ち会い)し、日頃より災害時については注意するように努めています。また、近隣の方々への災害時の協力をお願いを行っています。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	家族へは契約時や面会時に、抑圧感のない暮らしについての説明を行い、それに伴うリスクについての説明を行っています。		
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	定期的なバイタルチェックを行い、介護日誌のチェックの中や、日頃の表情等の変化を敏感に感じ取るようにし、主治医や看護師へ連絡し、指示を仰ぎマニュアル通りに実施するようにしています。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者の使用している薬については、主治医や薬剤師から副作用や用法等についての説明をうけ、薬の説明書や薬の一覧表を全職員で共有し服薬の支援を行っています。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	日頃から散歩や家事手伝い・体操により身体を動かし、食事(野菜や水分)量に注意をはらっています。また、排泄チェック表での確認を行い、主治医との相談のうえ、服薬により排便コントロールを実施しています。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	各入居者にあわせた口腔ケアを実施しています。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事メニュー係りを決め、栄養バランスを考えて適度の動物性・植物性蛋白がとれるように献立を考えています。また、食事摂取量に関しては毎食後チェックし、水分量にかんしては必要に応じてチェックするようにしています。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルにそった話し合いを実施しています。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所・調理用具等の衛生管理を行い、食材に関しては、期限切れ等の確認を常に行い、新鮮な食材を使用しています。また、冷蔵庫は定期的に清掃を行っています。		
(1)居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	駐車スペースは別の場所に確保し、ホームの前にはできる限り駐車しないようにしています。また、玄関や建物周囲にはウッドデッキや花壇を作り、入居者や家族、近隣の人達が親しみやすい環境を作っています。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングには季節の花を飾ったり、できる限り家庭的な雰囲気をつくるように努めています。また、月毎の歌を掲示したりと季節感が失われないよう配慮しています。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが入居者同士の語らいの場になり、各居室への行きき自由ができるようにしています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への持ち込みは自由に行っているため、各入居者がこれまでに使用してきた馴染みのものを持ち込んでもらっています。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	温度計や湿度計を置き、毎日チェックしながら、入居者の意見を聞いて調節しています。また、においに関しては換気や換気扇のチェックと定期的な交換を実施しています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯物たたみや、調理等を出来る範囲で行ってもらっています。また、手すりや机の配置を工夫し出来る限り自立できるように工夫しています。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各居室やトイレには場所が分かるように名札や看板を設置しています。また、トイレ等に行かれる時には適度な距離をおいて見守りながら支援を行っています。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	ウッドデッキの設置や、花壇には季節の花を植え鑑賞できるようにし、野菜も栽培し収穫を楽しむ事ができるようにしています。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
100	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

職員と入居者に壁を作らずに、自然体で入居者の方と接し、馴染みの関係を築いています。